

令和5年度 第4期中期目標期間における中期計画等の自己点検・評価について

【総括】

第4期中期目標期間においては、毎年度中期計画等の自己点検・評価を実施しており、教育研究等の質的向上に取り組んでおります。

中期計画等の自己点検・評価の実施にあたっては、評価指標及び年度計画の取組状況・成果等を踏まえ、どのように中期計画を達成できるのかといった観点により、令和5年度の状況について担当副学長等が自己点検・評価を実施いたしました。自己点検・評価結果につきましては、学長を議長とする大学戦略会議での意見交換の後、教育研究評議会、経営協議会及び役員会での審議を経て、令和5年度の中期計画等における自己点検・評価結果を確定しましたので、ここに公表いたします。

自己点検・評価結果につきましては、24の中期計画のうち、「中期計画を実施でき、優れた実績を上げることが見込まれる」の評価である「Ⅳ」が6項目(25.0%)、「中期計画が実施できることが見込まれる」の評価である「Ⅲ」が18項目(75.0%)であり、評価指標においては、63の評価指標のうち、「達成水準を大きく上回ることが見込まれる」の評価である「iii」が11項目(17.5%)、「達成水準を満たすことが見込まれる」の評価である「ii」が52項目(82.5%)の結果であり、全ての中期計画が順調に遂行されています。

なお、令和4年度に実施した自己点検・評価結果において、評価指標の目標値に達していない中期計画もありましたが、それらの中期計画については、問題点の把握から改善策の立案・実行とPDCAを回すことで、令和5年度では改善していることを確認いたしました。また、令和5年度においても目標値等に達しない評価指標もありましたが、今後の取り組みによって、中期計画を達成できることを確認しており、着実な達成が見込まれております。

中期計画のうち特に優れた取り組みをいくつか紹介します。

教育分野においては、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の応用基礎レベルに理学部と医学部が新たに認定されました。現在、農学部も申請中であり、情報・データ科学教育センターは全学認定に向けた取り組みを進めています。

研究分野においては、時間学研究所設立から23年ぶりに新たな研究拠点として令和5年10月に「細胞デザイン医科学研究所」が設立されました。時間学研究所は、令和5年7月に50年ぶりの日本開催となる第18回国際時間学会山口大会を開催し、82名の研究者が世界中から参加しました。研究者を支える総合技術部では、令和5年度からマネジメントトラックとマイスタートラックのダブルトラック制度の運用を開始しました。技術系職員のキャリアを拓く制度として他大学から注目されています。

経営・人事面では、令和5年度にGoogle Workspaceを導入し、各種データの共有やリモート勤務の環境の整備を進め、デジタル化による業務改善と効率化を図りました。また、令和5年度に実施した40件の教員公募のうち14件(35%)を女性限定で行うなど、女性教員比率の向上に努めています。

これらの施策を含む「明日の山口大学ビジョン2030」において、その着実な実現のために、本学の目指す姿・ありたい姿を示すマイルストーンを設定し、学内に周知するほかホームページにも掲載することで、自主的に中期的な将来像を定め、広く公開しています。

理事・副学長(大学評価担当)

松野 浩嗣

中期計画等の自己点検・評価の評価方法

中期計画等の自己点検・評価については、以下の基準により自己評価を行うものとする。

・中期計画の自己評価

「中期計画達成水準の観点からみた評価指標及び年度計画の達成状況」を基に以下のとおり自己評価を行う。

中期計画を実施でき、特に優れた実績を上げることが見込まれる（ V ）

中期計画を実施でき、優れた実績を上げることが見込まれる（ IV ）

中期計画が実施できることが見込まれる（ III ）

中期計画の十分な実施が見込めない（ II ）

中期計画の実施が見込めない（ I ）

・評価指標の自己評価

「定量的及び定性的評価指標達成状況」、「中期計画達成水準の観点からみた評価指標及び年度計画の達成状況」を基に、中期計画の達成水準の観点から、以下のとおり自己評価を行う。

達成水準を大きく上回ることが見込まれる（ iii ）

達成水準を満たすことが見込まれる（ ii ）

達成水準を満たさないことが見込まれる（ i ）

令和5年度 第4期中期目標期間における中期計画等の自己点検・評価

中期目標①	(1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【1】山口県の最重要課題である人口減少の克服と地域活力の創出に資する地域の経済や文化の担い手を育成するため、山口県内の高等教育機関、行政、産業界等と連携し、地域の人材育成・定着に取り組む「大学リーグやまぐち」を山口大学が中核となって牽引するとともに、山口大学が独自に取り組む地域人材育成事業を推進することにより、若者の地元定着を促進する。	Ⅲ	【1-1】「大学リーグやまぐち」の中核として、学生の県内企業認知度向上のために開催するJobフェア・ミニJobフェアへの参加機関数を令和2年度の116機関から令和9年度までに140機関に増加させる	ii	・学生の県内企業認知度向上を目的として、令和5年度から新たな学生向けイベント「分野特化型企業交流会」を令和6年2月に山口グランドホテルで開催し、県内の食品企業4社が参加した。またその他の新たな取り組みとして、企業の学生向けのプレゼン力向上を目的とした「採用力向上セミナー」を令和5年10月に開催し、県内の企業29社が参加した。 ・山口大学「地域人材育成事業」（企業サロン）は令和5年度から新たに常盤キャンパスでも開催し、16名の学生が参加した。またキャンパス全体でも目標値の約3倍となる学生が参加した。
		【1-2】山口大学「地域人材育成事業」への参加企業数を令和3年度の18社から令和9年度までに30社に増加させる	ii	
		【1-3】山口大学「地域人材育成事業」（企業サロン等）への参加学生数を令和3年度の50人から令和9年度までに70人に増加させる	iii	
【2】地域産業の生産性向上と雇用の創出等を牽引するため、産学公で地域ビジョンと課題について議論する場を新設し、抽出した地域課題を解決することを目的としたトップダウン型の産学公連携研究拠点を創設する。	Ⅲ	【2-1】地域課題の議論の「場」を令和3年度の1件から令和9年度までに5件に増加させる	ii	・令和5年10月には、平成28年に研究拠点として認定された「再生・細胞治療研究センター」を発展的に改組し、「細胞デザイン医科学研究所」を設立した。研究所は、ステージ3の研究拠点より上のステージ4として位置付けており、23年ぶりの研究所設立となった。細胞デザイン医科学研究所は、最先端のがん免疫療法やゲノム編集技術による遺伝子治療の研究開発を推進し、人と伴侶動物が健康で長生きし共生する社会の実現を目指している。本研究所の設立に際し、研究所のビジョンや取組について広く発信することを目的として、令和6年2月に設立記念シンポジウムを開催した。
		【2-2】トップダウン型産学公連携研究拠点を令和3年度の1拠点から令和9年度までに5拠点到増加させる	ii	
		【2-3】研究拠点と連携する学外機関・組織数を令和3年度の3機関から令和9年度までに20機関に増加させる	ii	
【3】地域のステークホルダーが抱える多様な課題や要請に柔軟に対応するため、地域で活躍する人材の育成や、文理融合の視点で山口県の自然、文化、産業等に関する研究を推進する山口大学独自の「山口学研究」等の地域課題を解決する研究を発展させるとともに、組織横断的に窓口機能及び広報機能を強化することにより、地域から信頼され選ばれる魅力的なシンクタンクをめざす。	Ⅲ	【3-1】行政の政策企画・検討委員会等の各種委員会への1年間の教職員派遣回数を平成30年度から令和2年度までの年平均811回から令和9年度までに年941回に増加させる	ii	・行政等の各種委員会への派遣については、学長・理事及びコーディネータ等が自治体を訪問した際に政策企画・検討委員会等への教員派遣の案内を行うなど、令和5年度の目標値を達成することができた。また、令和5年度から西京銀行1名、令和6年度から宇部市職員1名の地域未来創成センターへの配属が決定し、地域未来創成センターのコーディネート機能を強化した。 ・ステークホルダー管理システムの構築については、学内各関係部署にヒアリングを行い、システムに求める機能や項目などの洗い出しを行った。また、他機関とのシステム連携を視野に入れた検討を開始した。 ・山口学研究センターについては、山口学研究プロジェクト「山口かんきつシンポジウム2024」を2月に萩市で開催し、またHPや山口学研究センター紀要（第3巻）を発行し、地域に研究成果を幅広く紹介した。地域未来創成センターへの相談事項も年々増加傾向にあり、ステークホルダーからのニーズ把握に努め、解決に向けた活動を行うことで、「魅力あるシンクタンク」となるための活動を推進している。
		【3-2】第4期中期目標期間を通じて、地域の人材育成や文理融合の視点で実施する「山口学研究」等の取組について、自治体や企業からの意見聴取において「魅力あるシンクタンク」としての認知度の向上を確認する	ii	

中期目標④	(2) 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【4】Society5.0に向けた人材を育成するため、それぞれの学士課程（各学部）の教育体系に合わせて、データサイエンス教育レベルを設定した山口大学独自基準を基にして、専門教育課程にデータサイエンス教育を導入し、社会の要請に合うような学士課程における共通教育から専門教育までの一貫したデータサイエンス教育を実現する。	Ⅲ	【4-1】専門教育データサイエンス関連科目を各学科・コースに令和9年度までに新たに76科目導入する	ii	・文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度を活用し、各学部におけるデータサイエンス科目の充実を図っている。 ・令和4年度の工学部に続き、理学部と医学部の専門課程のデータサイエンス教育プログラムが、「文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定された。
		【4-2】専門教育データサイエンス関連科目受講者数を令和7年度までに1学年あたり1,000人にする	ii	
		【4-3】第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、データサイエンス教育の効果が認められる	ii	
【5】新しい教育・学修様式を定着させるため、オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド型授業の充実、VR技術等を活用した実験・実習の推進、AI支援による学修者本位の学習管理システム（LMS: Learning Management System）開発に取り組み、先端デジタル技術を活用した学修者本位の教育と学びの質の向上による教	Ⅲ	【5-1】ハイブリッド型授業科目を令和9年度までに新たに430科目開設する	ii	
		【5-2】VR技術等を活用した授業科目を令和9年度までに新たに5科目開設する	ii	
		【5-3】第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケ	ii	

育の高度化を加速させる。	ートの経年変化等から、ハイブリッド型授業や VR 等活用による教育の効果が認められる
中期目標⑤	(3) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【6】山口大学独自の「教学マネジメントガイドライン」を整備し、学生を含む多様なステークホルダーからの意見を取り入れ、教育の質保証を充実させる。また、本ガイドラインの基幹となるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーとの一貫性を再確認することで教育活動を見直し、学修者本位の教育体制の構築と多様な入学希望者受け入れのための評価方法を明確にした上で、入試広報を実施する。	Ⅲ	【6-1】ステークホルダー等外部から意見聴取する会議等を令和2年度の7学部・研究科から令和9年度までに全ての学部・研究科に増加させる	ii	
		【6-2】全日制普通科高校以外の高校への入試広報数を令和2年度の8件から令和9年度までに112件に増加させる	iii	
		【6-3】教学マネジメントに関する FD・SD を令和2年度の3回から令和9年度までに19回に増加させる	ii	

中期目標⑥	(4) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【7】特定の専攻分野に関する知見を持ちつつ、幅広い教養を身に付けた STEAM 人材を養成する。そのため、共通教育において基礎教養と幅広い思考法が修得できる教育プログラムを、専門教育では、学部内・学部間における文理横断・異分野連携による教育を実施する。また、多様な考え方を理解し価値を創造できる人材を育成するために、STEAM 教育で培った幅広い知見を活かし、地域社会における課題解決の実践に取り組むプロジェクト型課題解決学習 (PBL) 等を実施する。	Ⅲ	【7-1】STEAM 教育に関する科目を令和9年度までに新たに 35 科目開設する	ii	
		【7-2】STEAM 教育により幅広い知見や視野を身に付けた学生が自治体、企業等における課題解決学習に新たに取り組み、令和9年度までに取組数を 45 件まで増加させる	ii	
		【7-3】第4期中期目標期間中毎年度実施する、授業到達度・理解度・満足度に関するアンケートの経年変化等から、STEAM 教育の効果が認められる	ii	

中期目標⑭	(5) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【8】基礎・学術研究の卓越性と多様性を強化するため、部局の垣根を超えた研究グループ形成を支援し、国際連携や異分野融合等による学際的基礎研究グループを毎年度創出する。また、普遍的な学問でありつつも、国内で前例のない「時間学」を対象にした時間学研究所における研究活動を発展・深化させるため、分野を超えた研究者の新規参画を進め、研究組織を拡大する。さらに、発酵・環境・病原の3分野が融合した中高温微生物学の継承・発展に必要な資源を確保・共有するため、中高温微生物研究センターで、微生物菌株の収集・保存とデータベース化を進める。	Ⅲ	【8-1】学際的基礎研究グループ形成数を令和3年度の2件から令和9年度までに 20 件に増加させる	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・時間学研究所において、令和5年7月2日から6日間にわたり、山口大学において第18回国際時間学会山口大会を開催した。50年ぶりの日本での開催となり、82名の研究者が世界中から参加した。 ・中高温微生物研究センターでは、信州大学応用微生物学ルネサンスセンターと包括的連携協定を締結し、連携して、大腸菌の網羅的欠損株ライブラリーを含む菌株コレクション(森コレクション)の分譲体制整備を行った。また、コンケン大学 BIOHYTHANE PILOT PLANT の DIRECTOR をクロスアポイントメント制度で雇用するとともに、包括連携協定を締結した。加えて、共同利用・共同研究拠点の認定に向けて令和5年6月に「学際領域展開ハブ形成プログラム」へ、令和6年2月に「令和7年度からの認定に向けた公募」に申請を行った。両申請に際し、文部科学省の担当部署と対面およびオンラインで事前相談を行い、中高温微生物研究センターの取組を紹介するとともに中核研究拠点の組織整備に必要な情報収集を行った。 ・その他、卓越した研究者を育成することを目的とした「世界で活躍できる研究者戦略育成事業(代表機関: 広島大学/共同実施機関: 山口大学、徳島大学、愛媛大学)」の中間評価において、S(卓越した水準にある)評価を獲得した。
		【8-2】様々な専門分野を有する時間学研究所兼務教員を令和3年度の19名から令和9年度までに37名に増加させる	ii	
		【8-3】公開可能な中高温微生物に特化した菌株のデータベースを令和3年度の50件から令和9年度までに1,200件に増加させる	iii	

中期目標⑧	(6) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
	【9】衛星データ利用に関する教育研究インフラの高度化と機能強化・拡張のため、衛星データの解析、解析データの提供及び衛星データ利用の研究開発等を行う拠点として、応用衛星リモートセンシング研究センターを整備・拡充し、衛星データを保有、利用している研究機関、大学、民間企業及び自治体等との組織的な連携を強化する。	Ⅳ	【9-1】衛星データ利用に係る連携機関数を令和3年度の4機関から令和9年度までに 20 機関に増加させる	ii
【10】知的財産教育の機能の強化・拡張を図るため、全国唯一の知的財産に関する教育関係共同利用拠点として、これまでの大学間ネットワークを活用し、デジタル技術の進展がもたらす知識集約型社会に対応した知的財産教育の教材を体系的に新規開発する。	Ⅳ	【10-1】デジタル技術の進展がもたらす知識集約型社会に対応した知的財産の教材を令和9年度までに新たに8科目開発する	ii	・知的財産推進計画 2020 重点施策への対応として、「教育現場における知的財産入門」、「知的財産管理論」を開発した。これらの取組の波及効果として、共通教育科目「教育現場と知的財産(1 単位)」(兼履修証明プログラム)を新規に開設し、教育学部生以外にも履修可能にした。また、山口市教育委員会を始め初等中等教育現場より職員研修や出前授業の依頼を受け 24 件実施した。 ・産学連携学会中四国支部発表会において、2 件の発表を行った。1 件目は「大学が事件当事者となっている知財訴訟～続報～(国・公立大学法人が原告となっている民事訴訟その1)」として、産学連携・大学における知財マネジメント強化に資する発表、2 件目は「国際総合科学部 必修科目「知的財産と技術経営」への企業の知的財産活用事例を用いたケーススタディの導入」として、「創造性の涵養」に力点を置いた教材開発とその効果測定についての発表である。効果測定の例として、学生の課題の提出率が従前の他課題より高く、小レポートのテキストマイニング結果からは理解度の実感や興味関心の増進が確認できた点などを発表した。
		【10-2】新規開発した教材8科目を令和9年度までに e-Learning 教材化する	ii	
【11】研究インフラを高度化するため、コアファシリティ構築事業採択校等と組織的に連携し、研究設備・機器の共同利用による先端研究設備・機器の二重投資を防止すると同時に共用機器利用料収入を増加させる。また、大学等間の相互連携により技術職員のスキルアップとキャリア形成に取り組む。	Ⅲ	【11-1】年間の共用機器利用料収入を令和3年度の 2,000 万円から令和9年度までに 3,000 万円に増加させる	iii	・総合技術部において、令和4年度までにマイスタートラックに関する規則等の整備を行い、令和5年度から、マネジメントトラックとマイスタートラックのダブルトラック制度の運用を開始した。また、新たに新設した技術主幹は、管理監督業務ではないものの、卓越した技術にもとづく「次世代の匠の育成」、「実験装置の管理・研究マネジメント」を担うことから「高度技術手当」を新設し、処遇改善を図った。 ・技術職員のテニュアトラック制度においては、令和3年4月採用者に対して最終審査を実施し、テニュア付与を行った。さらに専門技術は勿論、部内留学を実施し、他技術分野の基礎的な知識や技術の獲得を目指した。
		【11-2】大学等との連携機関数を令和2年度の4機関から令和9年度までに 20 機関に増加させる	iii	
		【11-3】大学等間の相互連携による高度専門技術者育成プログラムを令和9年度までに新たに 10 プログラム共同開発する	ii	

中期目標⑨	(7) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)
-------	--

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
	【12】附属学校において、地域の学校教育水準の向上に貢献するために、現代的教育課題を組み込んだ幼小中一貫教育や特別支援教育の観点からのカリキュラムモデルの開発と実践の蓄積、Web を活用した特別支援学校のセンター的機能の強化を行い、それらの成果について、現職教員研修等を通じて、地域に展開する。	Ⅲ	【12-1】公立学校の現職教員等を対象とした教員研修活動を令和9年度までに新たに 18 件実施する	ii
【12-2】教員研修活動の参加者アンケートや Web 等を活用した調査を通して、教員研修等で使用された教育カリキュラムや教育実践事例が、公立学校等において、指導案、教材・教具、問いの出し方、指導・支援の方法等に活用されていることを確認する	ii			

中期目標⑩	(8) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院)
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【13】安定した地域医療体制を維持するため、本学及び地域医療機関の医師、医療従事者、医学部学生を対象とした感染症人材の育成、AIを含めたデジタル化による医療と情報技術を連携させた医療支援、第三者機関の評価基準に基づく病院機能の質の向上に取り組み、質が高く、安全安心な医療を提供する。	Ⅳ	【13-1】第4期中期目標期間を通じて、学部学生に対する専門的、実践的な講義及び実習を行う教育プログラム、本学及び地域の医療従事者等に対する実践的な感染対処方法の習得等、感染症に関する高度な知識を身に付けるための研修会をそれぞれ年1回以上実施する	iii	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より、医学科学生の病院実習である臨床実習2(クリニカルクラークシップ)の実習先として感染制御部を追加したところ人気が高く、令和5年度も実習学生がフルマッチ(3期2名、4期2名)となった。感染症に造詣の深い人材育成については、令和5年度に資格取得が難しい感染管理認定看護師の1名合格を達成し、次年度も1名の新規育成をめざし恒久的な育成を計画している。また、日本化学療法学会の抗菌薬化学療法認定医を1名が取得した。 ・令和9年に設置を予定していた看護実践教育センターを令和6年度に医学系研究科に前倒し設置するために、保健学専攻と看護部が連携した感染症を含む高度医療人材養成のための教育体制を整備した。令和5年12月に山口県立病院機構と多職種人材の確保・育成・教育体制の充実に関する連携協定を締結し、本院の実践的教育研修に参加枠を設ける等の地域医療への貢献も推進した。これらの取り組みを推進するために、附属病院医療人育成センターを再編し、医療人材育成のための体制を強化した。 ・病院機能評価の受審にあたり、年度当初に掲げたA評価80%以上の目標を達成(81.82%)し、前回受審(旧バージョン)に比較してS評価、A評価の項目数が大きく増加し、院内全体での継続的な取り組みが高く評価された。対策WGの活動を通じて職員全体の意識向上が図られ、新たな理念・基本方針の策定やサンクスカード導入による安心して能力を発揮できる職場環境の創造にも注力している。
		【13-2】AIを含めたデジタル技術を活用した医療支援システムを第4期中期目標期間を通じて開発し、医療現場に導入する	ii	
		【13-3】第4期中期目標期間中毎年度、国立大学病院長会議病院機能指標を活用した自己点検・評価を実施し、全国の中央値以下の指標を重点的に改善し、その状況を公表する	ii	
		【13-4】令和5年度に日本医療機能評価機構による機能評価の認定を取得し、その状況を公表する	iii	

中期目標 【独自】	(9)ダイバーシティの理念を全学に展開し、すべての構成員がそれぞれの個性と能力を安心して発揮し、つながり、活躍できる修学・研究・就業環境を整備することで、性別・国籍・障害や性自認等の多様性が尊重され、活かされる全方位型の「YUダイバーシティ・キャンパス」を創造し、新たな時代を拓く知の創出に貢献する。
--------------	--

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【14】教職員のダイバーシティを高め、多様な教職員が働きやすい環境を整備するため、教員人事の全学管理により女性研究者の増加を進めるとともに、ライフイベントと研究・就業の両立を支援する。さらに、ダイバーシティを研究に活かすために、女性研究者を含む研究チームとAI技術の融合を促進するDAI(Diversity×AI)ラボを活用した研究活性化・効率化による研究力強化を図る。	Ⅳ	【14-1】女性研究者比率を令和3年度の18.4%から令和9年度までに21.5%に増加させる	iii	<ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会において教員人事の全学マネジメントをおこない、女性限定公募等の取組を実施することによって、女性研究者比率が基準値の18.4%(令和3年5月1日)から令和4年5月1日:19.8%、令和5年5月1日:20.4%へと順調に増加している。令和5年度には総公募(40件)にしめる女性限定公募(14件)の割合が35%であり、大学として積極的に女性教員比率の向上を目指している。 ・令和5年10月に、仕事と生活の両立支援に積極的に取り組み、女性や若者など多様な人材が活躍できる職場環境づくりに成果をあげている優良企業として、山口県から「誰もが活躍できるやまぐちの企業」に認定された。 ・令和5年3月に、男女どもの育児休業のさらなる取得を促進する企業として、山口県から「やまぐち」とも×いく"企業"に登録された。 ・情報・データ科学教育センターとの共同プロジェクト「AI技術×〇〇研究デザインプロジェクト支援」において、1名の女性研究代表者に研究経費を支援し、AI技術を活用した研究の活性化・効率化を図った。 ・ダイバーシティ推進の意識醸成と情報発信を目的として、令和5年度はメルマガ12通、NewsLetter1通の発行と、「あれこれカフェタイム」12回を実施した。
		【14-2】学内学童保育の利用による研究・就業支援へのアンケート調査を、第4期中期目標期間中毎年度実施し、90%以上の満足度を得る	iii	
		【14-3】DAIラボを活用した女性研究者を含む研究チームの研究成果及び成果報告会や媒体等による女性研究者の活躍の可視化を令和9年度までに実施する	ii	
【15】さまざまな国籍の学生、教員が時差と空間の制約を越えて多様な価値観に触れ切磋琢磨するため、海外大学と協働した共創教育プログラムや海外機関と連携した重点連携大学等との国際共同研究を全学で展開する。また、多様で優秀な留学生との交流をより充実するため、大学院入試環境を見直し整備する。	Ⅲ	【15-1】海外機関と連携した共創教育プログラム数を令和3年度の2プログラムから令和9年度までに9プログラムに増加させる	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・共創教育プログラムのうち、共同獣医学部「One Healthプログラム」については、文部科学省・大学の世界展開力強化事業として実施していることから、学長のコミットメントを強め、事業運営事務局を設置することで全学的な展開が進んでいる。アフリカフェアや国際協カトークショーの実施等サイドイベントも活発に行われ、本学のアフリカ地域との国際交流をけん引する取り組みとなっている。 また、同プログラムでは令和5年度、国際総合科学部の学生2名、教員2名の派遣を行い、他分野への展開を行うとともに、今後のナイロビ大学人文社会学部との学生交流の可能性を広げることが出来た。
		【15-2】山口大学独自の重点連携大学との国際共著論文数を第3期中期目標期間(平成28年度~令和元年度)における平均値20件から令和9年度までに28件に増加させる	ii	
		【15-3】令和9年度までに、海外からの受験料支払いの利便性を高め、出願書類のオンライン提出を可能とする等、大学院の渡日前入試の出願システムを改善する	ii	
【16】障害等のある学生の多様なニーズに応えるため、学生支援機能の拡充を行うとともに、本学教職員・学生が協力して修学支援を行う環境を整備するために、様々な支援方法について学ぶ機会を充実させ	Ⅳ	【16-1】より高度なアクセシビリティ確保のための目的別の研修機会を令和3年度の年7回から令和9年度までに年12回に増加させる	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・連携機会の向上に関しては、目標値を大きく上回っている。特に学内では「相談部門連絡会」を毎月開催し、関係部署による包括的な支援のため、連携を強化した。学外では、本学が主体となって形成している「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」に、令和5年度は新たな会員2大学を迎え、他大学FD・

る。	【16-2】「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」等、学外機関及び学内相談窓口との連携数を令和3年度の年9回から令和9年度までに年29回に増加させる	ii	SD研修会に本学のSSRスタッフを初めて講師として派遣する実績を得た。 ・令和5年度は文部科学省からの予算措置を受け、中期計画と連動する形で、本学の教務システムである「修学支援システム」上での配慮情報の共有の仕組みの改善、地域ネットワークの活用をはじめとした学内外連携の強化等を推し進めることができた。
----	---	----	--

中期目標⑩ (10) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
	【17】学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築するため、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況を自主的、継続的に確認・点検する。また、内部監査の実施、幅広い分野から選考した学外委員の専門的知見を活かすための「経営協議会分科会」による外部からの意見聴取に取り組み、大学経営に反映することにより、内部統制機能を実質化する。あわせて、それらの取組状況をホームページで公表する。	Ⅲ	【17-1】第4期中期目標期間中毎年度、ガバナンス・コードの適合状況について、内部統制会議において自己点検・改善を行い、その状況を公表する 【17-2】第4期中期目標期間中毎年度、内部監査等の提言事項に対し、内部統制会議における情報共有、指摘事項に対する対応等の一連のプロセスを適切に行う 【17-3】第4期中期目標期間中毎年度、教育・研究・地域連携・財務分野の「経営協議会分科会」で聴取した意見を大学経営に反映するとともに、その対応状況について公表する	

中期目標⑪ (11) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
	【18】キャンパスを多様な学生・研究者、地域・産業界との共創の拠点とするため、トップマネジメントにより戦略的・重点的なスペース配分を行い、全学共用スペースを拡充する。あわせて、施設マネジメントを推進し、多様な財源も活用しつつ施設の長寿命化に資する適切な性能維持改修を行い、施設を有効活用するとともに、地域の基幹病院として機能強化と質の高い医療提供をするための病院再開発整備を遂行する。また、環境に配慮した施設整備や省エネルギーの推進により、世界的な課題となっている温室効果ガスの排出量削減に取り組む。	Ⅲ	【18-1】共同利用スペースの増加面積を第3期中期目標期間(平成28年度～令和2年度)の1,240㎡から令和9年度までに2,980㎡とする 【18-2】性能維持改修の実施面積を「山口大学施設維持管理計画」に基づいた令和2年度までの実施面積3,450㎡から令和9年度までに8,450㎡に増加させる 【18-3】病院整備をA棟整備による34,500㎡から令和9年度までに84,400㎡まで進め、再開発整備計画を完了させる 【18-4】令和9年度までに温室効果ガスの排出量を平成25(2013)年度と比較して、21.5%から38%まで削減する	
【19】保有する研究設備・機器を最大限活用し、大学の研究機能を強化して地域・社会に貢献するため、学長直下に設置したリサーチファシリティアナリティマネジメントセンターを中央司令塔として、研究設備・機器の整備・共用を全学的に進めるとともに、リモート化・スマート化を推進し、分散キャンパスの課題を解決する。	Ⅲ	【19-1】共用機器台数を令和2年度の129台から令和9年度までに160台に増加させる 【19-2】キャンパス間で遠隔利用できる機器台数を令和2年度の15台から令和9年度までに45台に増加させる	iii ii	

中期目標②	(12) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
-------	--

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
	Ⅲ	【20-1】外部資金受入額(受託研究・共同研究・受託事業・寄附金)を第3期中期目標期間の受入平均額 24.6 億円から令和9年度までに 20%増加させる	ii	
【20】安定的な財務基盤を確立するため、財源の多元化を進めるとともに、大学の研究シーズを活用した地域の課題解決のための産学公連携研究拠点の創設や研究支援体制の充実をはじめ、本学が中核となって牽引し地域の人材育成・定着に取り組む「大学リーグやまぐち」等の取組と連携し、新たな投資を呼び込む仕組みを構築するなどにより、外部資金を増加させる。また、資金運用については、長期的な投資計画を踏まえた資金運用計画により、適切なリスク管理のもと効率的かつ収益性の高い資金運用を図り、運用益を増加させる。	Ⅲ	【20-2】資金運用益を令和2年度実績額の 1,083 万円から令和9年度までに 50%増加させる	ii	
	Ⅲ	【21-1】一般管理費率を令和元年度実績率の 2.4%から令和9年度までに 2.0%に減少させる	ii	
【21】教育研究活動等の成果や実績を客観的に評価し、評価結果を大学予算編成等に反映する。また、セグメント情報を含む財務諸表等を基にした部局別決算情報の学内への「見える化」に関する取組を通じて、分析結果を部局予算編成等に活用する。さらに、計画的・効率的な予算執行等により、一般管理費率を減少させる。これらの取組により、学内の資源配分の最適化を進め、教育研究等への投資を増加することにより、教育研究等の機能強化を図る。	Ⅲ	【21-2】第4期中期目標期間中毎年度、教育研究活動等の実績状況の評価結果並びに部局別決算情報の分析結果等の大学及び部局の予算編成等への反映又は活用状況(大学及び部局の予算編成等への反映又は活用状況については、エビデンスに基づき反映等の有無やその内容を確認し、評価する)	ii	

中期目標④	(13) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
-------	--

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
	Ⅳ	【22-1】第4期中期目標期間中毎年度、中期目標・中期計画の達成状況について、評価指標及び外部意見を踏まえた自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公表する	ii	
Ⅲ	【22-2】第4期中期目標期間中に受審する、第三者評価等の評価結果について、全て「適合」の認証を得るとともに、自己点検・評価による改善状況及びフォローアップ状況をホームページで公表する	iii		
	【23-1】スマートフォンやソーシャルメディアの普及等新たな技術や媒体に対応したホームページの機能を改善し、多様なステークホルダーからの閲覧環境を令和7年度までに整備する	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・X(旧 Twitter)の運用を開始して2年目となり、フォロワーは 1,000 人を超え、令和5年度の年間インプレッション数は約 500,000 件となり、公式ホームページでお知らせしている教育研究活動に関するトピックスのみならず、学生生活やキャンパスの日常を様々なステークホルダーに発信できる重要なツールとなっている。 ・志願者の増加を目的として行った web 媒体による入試広告においては、山口大学を志願する可能性のある人を対象として、1 月 13 日～31 日(大学共通テスト 1 日目から一般選抜出願締切の 2 日前まで)の間、本学の入試案内のホームページをリンクしたバナー広告を掲載し、インプレッション数は約 645,000 件を数え、そのうちバナー広告のクリック数が約 4,000 件となり、ターゲット層へ効果的な広報が実現できた。 	
	【23-2】第4期中期目標期間を通じて、広報活動に参加した学生から聴取した意見を広報委員会で検証し、ステークホルダーである学生の視点を取り入れた高校生への大学紹介、SNS の活用等の広報活動に反映する	ii		
【23-3】第4期中期目標期間中毎年度発行する、「山口大学レポート」や「Academi-Q」等に対する読者、閲覧者からのアンケート等による意見聴取により、本学の教育研究活動と財務状況の見える化による認知度の向上を確認する	ii			

中期目標⑤	(14) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。
-------	---

中期計画	評価結果	評価指標	評価結果	令和5年度における優れた取り組み
【24】デジタル技術を活用した事務機能の高度化のため、山口大学が独自に策定する「業務デジタル化推進計画」に基づき、多様な働き方への対応、事務手続きの電子化及び業務データの標準化等を進める。あわせて、「国立大学法人山口大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき情報セキュリティ対策を進め、自己点検の実施、情報技術の高度化に対応した対策の実施、業務継続の観点からの情報基盤の整備等を行う。	III	【24-1】第4期中期目標期間を通じて、手続きのデジタル化、法人経営に資するデータの標準化等について推進指標を定め、大学戦略会議において計画の進捗状況の確認及び見直しを行う	ii	<ul style="list-style-type: none"> ・学内コミュニケーションの向上やペーパーレス化の更なる推進など、業務効率化の観点から、令和 6 年 1 月 15 日に Google Workspace for Education Plus の一部機能 (Gmail、チャット、カレンダー) を全教職員向けに導入した。また同年 3 月 18 日には、ビデオ会議の機能 (Google Meet) を全教職員向けに導入した。総務課においては事務連絡がメールからチャットへ移行し、送信先のアドレスの間違いによる送信漏れや情報漏洩のリスクが大幅に低下、メールの返信よりも簡易なリアクションで反応するなど、事務手続きの簡易化・デジタル化が進んでいる。 ・メール送信の仕組みとして山口大学独自のメールサーバから外部クラウドサービスの Google Workspace への移行を進めている。 ・リモートワークなどの多様な働き方に対応できるよう、公用スマホを 30 台試行で導入した。 ・Google Workspace の導入により、通信環境がある下において様々なデバイスで各種アプリケーションが利用でき、学内の教職員間において各種データの共有等がより一層可能となる環境が構築できた。このことにより、教職員の業務効率化、コミュニケーションの強化、多様な働き方等が実現し、生産性の向上に寄与している。
		【24-2】第4期中期目標期間を通じて、インシデント対応体制の整備、サイバーセキュリティ等の教育・訓練の実施、情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施等、継続的なセキュリティ対策について確認手順を定め、計画通り実施されていることを内部統制会議において確認する	ii	